

入札公告（管工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 9 月 7 日
日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野良祐

1 工事概要

- (1) 工 事 名 東京事業所コンデンサ解体・コア解体作業エリア給排気改造工事
- (2) 工事場所 東京都江東区青海二丁目地先（中央防波堤内側埋立地内）
- (3) 工事内容
 - ① 3 階コンデンサ解体及びコア解体作業エリアの空調のための空調機器新設
 - ② 空調用ダクト工事（給気ダクト新設、排気ダクト改造工事）
 - ③ 結露対策工事（ダクト断熱工事及びリフト部エアカーテン工事（3 箇所））
 - ④ 上記工事のための詳細設計
- (4) 工 期 平成 21 年 10 月 30 日から平成 22 年 8 月 31 日まで
- (5) 本工事は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する工事である。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

競争参加申請書の提出期限において、次に掲げる条件を全て満たしている企業（以下「有資格者」という。）であること。

有資格者の条件

- ① 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ② 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ③ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定による許可を受けていない者又は営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- ④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- ⑤ J E S C O から管工事にかかる「平成 19・20 年度一般競争（指名競争）参加資格（平成 21・22 年度有効）」の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続

- 開始の決定後、J E S C Oが別に定める手続に基づく再認定を受けていること。)
- ⑥ 平成20年4月1日付けで改正された基準による直近の経営事項審査の総合評定値の「管工事」の総合評定値（P）が1,000点以上である者であること。
 - ⑦ 管工事又は建築工事を主たる工事としている者であること（直近の経審において、完成工事高に占める管工事及び建築工事の合計割合が50%以上あること）
 - ⑧ 「管工事」に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
 - ⑨ 概ね過去5年間について、概ね1億円以上の空調設備工事の受注実績がある者であること。
 - ⑩ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（上記⑤の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - ⑪ 競争参加申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、J E S C Oから、日本環境安全事業株式会社指名停止措置要領（平成16年日本環境安全事業株式会社第14号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - ⑫ 東京23区内に本・支店がある者。

3 入札手続等

(1) 担当部課

J E S C O管理部契約・購買課（担当：早川）

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17（住友不動産芝ビル3号館4F）

電話 03-5765-1916

(2) 発注説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成21年9月7日(月)から平成21年9月18日(金)まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時から12時及び13時から16時まで
(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記(1)に同じ。

(3) 現場説明会

下記の日程で開催される現場説明会に出席すること。

① 日程：平成21年9月10日(木)から平成21年9月18日(金)まで

② 場所：日本環境安全事業株式会社 東京事業所

〒135-0064 東京都江東区青海二丁目地先（中央防波堤）

電話 03-3599-6871 FAX 03-3599-6077

③ 申込み方法：平成21年9月14日(月)16時までに下記宛てに電話で申し込むこと。

東京事業所 担当：渡辺 電話 03-3599-6871

(4) 競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期限 平成21年10月2日(金)

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参又は送付すること。電送によるものは受け付けない。

ただし、送付の場合でも、10月2日16時必着とする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時 平成21年10月28日(水)14時

場所 上記(1)に同じ。

提出方法 持参すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 契約金額の30%以上。

ただし、銀行、JESCOが確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則（平成17年日本環境安全事業株式会社細則第1号）第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

落札者は、入札後直ちに入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。

(7) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、競争参加申請書に記載した配置技術者の変更は認められない。

(8) 手続における交渉の有無 有り。

(9) 契約書作成の要否 要。

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(12) 詳細は発注説明書による。